

協議事項(1)「北栄町行政改革プランの進捗状況について」・・・資料1

19年度は過去のものになるので、19年度の下段には実績をいれるべきではないか。後年に斜線を入れたほうが分かりやすいのではないか。

実施済のものと、これから取り組むものいろいろあり、表記方法を検討した結果こういう形にした。

2ページ「はり・きゅう・マッサージ事業」の20年度に「廃止 620」とあるが、620とは何に対しての数字なのか。19年度との差額か。

その通り。

4ページ「チャレンジプラン支援事業補助金」「就農条件整備事業」、8ページ「北栄町図書館北条分室の廃止」など、項目そのものが抜けているものがある。理由を記載するべきではないか。

検討を継続すべきものであり、載せるべきであった。

実施年度に検討中となっているものがあるが、期限を定めるべきではないか。これではいつ検討が終わるのか分からない。中には影響額の大きなものもあり、見直しのスピード化が必要である。例えばプロジェクトチームを組んだり、課題の多い課があれば優先順位をつけるとかいろいろ方法はあるのではないか。健全財政を確保するにはスピードアップが必要である。

9ページ、19年度に「1課1事務改善運動」の実施とあるが、具体的な取り組みと職員の反応を聞きたい。職員が気がつけば、1つと言わず取り組んでほしい。

日常的に、ただ予算があるから執行するということはしていない。「1課1事務改善運動」の結果は町ホームページに公表している。

目標に対して実績が上がれば職員のやる気につながる。

今年度は各課の課題と目標を設定しており、9月議会終了後に中間チェックする予定。2ページ、10「スポーツイベント」等、「検討」が3年間続いているものがある。また、「保育所・幼稚園の統廃合」など合併前から検討していたものもあるが、できるものは早く実施してほしい。

確かに「スポーツイベント」についてはなかなか取り組みが進んでいない。幼保一元化については、4月から子育て支援室を設け、幼保一元化検討委員会も立ち上げて検討しているところ。

「19年度と同様」の中で、があるものもないものがある。例えば「経常的な経費の削減」などは数字があがってないが、こういうものを数字であげていただきたい。

数値を出すことが取り組みにつながるのではないか。もっと出来るのではないかとと思う。

経常経費などは全体で%削減ではなく、予算折衝の段階で1件1件見ている。

積み上げの資料として出していきたい。

各課の課題と目標の公表は大変よいことだと思う。ここまで公表している自治体は少な

いのではないが。願わくは20年度の予算枠を示していただきたい。数字が入るともっと良いと思われる。

町税の納期について、8期から4期にするとあるが、これにより滞納は増えないのか。

旧大栄町では4期であったが、合併後8期になったことで通知、督促状を毎月のように出すようになり、このことにとまどう住民も多い。県内で8期の納期を設けているのは、湯梨浜町、三朝町と北栄町の中部3町であり、北栄町の徴収率は中部で1番だが、ほかの2町は県内でも悪い方となっている。納期が増えることで徴収率が上がるわけでもない判断している。周知を徹底したい。

納税組合で徴収される割合はいくらか。

60%以上。

協議事項(2)「新たな取り組みについて」・・・資料2,3

「取り組み内容」2ページ「税務03町税等徴収対策」について、右側に徴収率があるが、滞納額、不納欠損額の具体的な数字が知りたい。いくら徴収率が良いといっても金額は大きい。今後も努力していただきたい。

税源移譲もあり、滞納額は増えてきている。現年度の未納は3,662万円、滞納の未納額は8,529万円である。

長期滞納になるまでの取り組みを強化させてほしい。やはり長期滞納になってからの徴収は相当難しいし、広域連合に委託すればまたそれだけ費用もかかる。

先ほどの納期の件もそうだが、毎月の督促状の送付事務だけでも職員の手を相当とられてしまう。事務改善という意味でも納期の変更をしたい。

「補助金の見直し」について、予算欄の19年度の数字は予算額とのことだが、19年度は実績の額を入れるべき。

「取り組み内容」10ページ「産5産業振興奨励」について、19年度の5,190千円に対し、20年度は861千円となっているが、これはどういう事情か。

新規企業がないということ。

「補助金の見直し」2ページ「税1納税組合補助金」について、納税組合を通じて徴収されるウェイトは60%以上だと聞いたが、口座振替のウェイトはどうか。

口座振替のウェイトは約8割。

納税組合があるから人に迷惑がかからないように払うという面もある。

「取り組み内容」の中で、健康福祉センターと健康増進センターの統廃合、スポーツ施設の統廃合は良いことと思うが、統廃合後の使用しなくなった施設はどうするのか。そういうことも同時進行で考えていくべきだ。

例えば由良プールは廃止後もそのままになっている。増進センターなどは他の目的に利用することもできるが、野球場なども今後検討しなければならない。合併後3年もなるが同じような施設が残っている。大変不思議に思うし、そう思っている町民も多いのではないかと。目に見える形で示すべき。

お荷物ということでなく、地域振興の施設として前向きに考えていくべき。

「補助金の見直し」の中の、根拠町例規が「なし」になっているものがあるが整備しておくべき。

「取り組み内容」の中で、「北条庁舎維持管理」という名称があるが、統合するという意味合いで記載しないと、残すものだととられかねない。表記の変更をすべきではないか。

施設、庁舎の統合については個々に具体的な検討をしているわけではなく、改革のメニューとしてあげている。

協議事項(3)「その他」

(行政改革について)

合併後、町は多くの計画を作っている。新しいまちのかたちを示すために必要なものであると思うが、町民目線になっていないのではないかと感じる。行政改革審議会としては、特別会計などもっとつっこんだ部分で話し合うべきではないか。

行革は好き嫌いではなく、時代は変わってしまっている。個々に補助金をいくら削ったとかだけでなく、大きな視点も必要だ。

(北栄町版事業仕分けについて)

公募委員の方に参画していただくのがいい。

女性委員として福光委員に加わっていただくのがいい。

・・・行政改革審議会委員から参加する3名については、福光委員、原田委員と欠席だった浜川委員又は井中委員のどちらかの方に参加していただくこととなった。

(午後3時24分審議会終了)